

令和6年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和7年6月
森ノ宮医療大学

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	3
	基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	7
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	11
	基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	11
	基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
	基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラム編成・実施	16
	基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携	20
III	総合評価	22
IV	基礎データ一覧	23

I 教職課程の現状及び特色

1. 現況

(1) 大学名：森ノ宮医療大学 看護学部看護学科・医療技術学部鍼灸学科

(2) 所在地：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目26番16号

(3) 学生数及び教員数

学生数： 教職課程履修 39 名／教職課程を有する学部学科全体 619 名

教員数： 教職課程科目（専任教員数）担当 16 名／大学全体 146 名

（令和6年4月1日現在）

2. 特色

【取得可能免許状】

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
中学校教諭一種免許状（保健体育）	医療技術学部 鍼灸学科
高等学校一種免許状（保健体育）	医療技術学部 鍼灸学科
養護教諭一種免許状	看護学部 看護学科

【教員養成の理念】

本学教員養成の理念は「生命への愛と畏敬を礎とし、豊富な医学知識と技能を背景に、児童生徒の健康な心身の発達と形成のために、教員としての使命感や責任感、教育的愛情をもって意欲的に職務にあたる能力と、教職に関する専門的知識と実践的指導力を培うこと」である。このため、本学では教員養成と いう新たな使命を強く自覚し、本学教職員全員の教職への理解を深め、計画的・組織的な教職教育の充実に努めている。

また、安易に教職免許取得のための科目を履修することがないように、教職課程履修者に定員を設け、適性や能力を考慮した審査を行うことにより、学生自身が教員を目指す意識を高め、教員に求められる資質や使命を段階的に学修する環境を構築することに努めている。

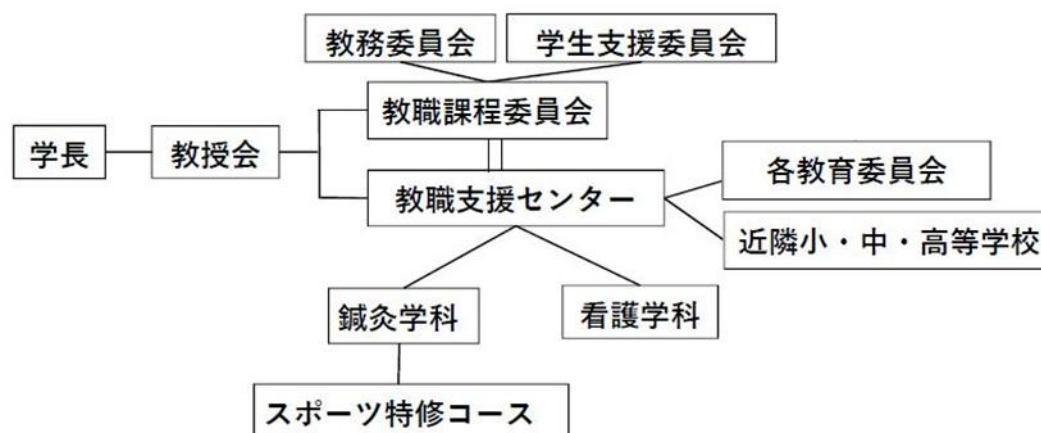
【教職課程の目標】

本学の教職課程は、教養科目群と呼ばれる教養科目と共通科目群、学科専門科目群と呼ばれる専門教育の基礎の上に、特に教職に関心と意欲のある学生を対象として設置するものである。従来の専門的知識・技術だけでなく教職課程を修得することで、視野の広い豊かな人材の育成をめざす。

【教職課程における学修成果の評価方法】

- ① 科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行う。
- ② ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行う。

【教員養成に係る組織】



教員養成に係わる体系として、教職課程委員会が教職に関する内容を取りまとめ、教授会、学長へ上申する体制を整えている。教職課程委員会は、教職支援センターと連携し、教育課程に関しては教務委員会、就職等進路については学生支援委員会、学生生活全般においては学科と連携し方針等を定めている。

また、教職支援センターでは、各教育委員会関連業務や近隣小・中・高等学校での学生ボランティア、大学における児童生徒との交流会の運営等、外部連携業務も行っている。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

基準項目 1－1－①

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像ともに学生に周知している。

【状況説明】

森ノ宮医療大学は、建学の精神及び教育の理念に基づき、「生命への愛と畏敬を礎とし、豊富な医学知識と技能を背景に、児童生徒の健康な心身の発達と形成のために、教員としての使命感や責任感、教育的愛情をもって意欲的に職務にあたる能力と、教職に関する専門的知識と実践的指導力を培うこと」という、教育理念を掲げている。

また、教職課程のポリシーとして、次のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを掲げている。

●ディプロマポリシー

① 学校教育の基礎的理解

教育の理念や教育に関する歴史及び思想、並びに教職の意義、教員の職務内容についての基礎的な理解、また、子どもの心身の発達と学習の過程についての基礎的な理解ができるようになる。

学校教育に関する制度や経営的事項、並びに学校安全、特別なニーズのある子どもの教育及び英語教育に関する基礎的な知識や技能を身に付け、教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラムマネジメントを含む。）、教育の方法や技術（情報機器及び教材の活用を含む。）について理解ができるようになる。

② 指導内容の理解と ICT 機器を活用した教育方法の実践力

小学校・中学校・高等学校の各教科、特別支援教育の各領域を指導するために必要な内容についての理解を深め、情報機器や教材の活用を含めた学習指導方法の基本を身に付けることができるようになる。

学習環境の整備やアクティブ・ラーニング（ICT 機器の活用を含む）を取り入れた指導計画の立案や授業づくり、教材研究を行いながら、学習指導や授業を構想することができるようになる。

③ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法、生徒指導、教育相談等に関する理解

児童・生徒の指導、キャリア教育及び教育相談に関する理論と実践的な方法について修得する。

特別な教育的ニーズや、いじめ、不登校などの生徒指導上の課題への対応方法、また、道徳教育の理論及び指導法、特別活動の指導法及び総合的な学習の時間の指導法について理解できるようになる。

④ 学び続ける姿勢

学校ボランティアなど、実践的な教育活動に参画し、児童・生徒と積極的にコミュニケーションをとることができるようになる。

自らの学修を記録などに基づいて分析・省察し、将来への見通しや計画を立て、他者と協働して課題の解決に取り組むことができるようになる。

●カリキュラムポリシー

※鍼灸学科※

教職課程を有するスポーツ特修コースでは、スポーツ・健康領域に関する知識や技術の向上に加え、教育領域において活躍できる人材を目指して教育課程を編成している。

学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定める。

【教育内容】

- ① 1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、はり師、きゅう師の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指す。
- ② 3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場で活用できる知識、技術、さらには他職種との連携における自らの役割について学修し、臨床実習を通じて専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組む。
- ③ スポーツ特修コースは1年次にコース希望選択を行い所定の専門基礎科目を修得後、2年次にコースを決定し専門知識を修得する。また3年次からは許可を受けたものは教職課程の履修を通じて、実践的な実習を中心とした演習や講義に取り組む。

※看護学科※

教職課程を有する看護学科では、看護に関する知識や技術の向上に加え、教育領域において活躍できる人材を目指して教育課程を編成している。

学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定める。

【教育内容】

- ① 1、2年次には教養科目、共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、看護師の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指す。
- ② 3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場で活用できる知識、技術、さらには他職種との連携における自らの役割について学修し、臨床実習を通じて専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組む。
- ③ 看護学科では、1年次に教職課程の履修希望調査を行い、所定の教職課程科目を修得後、3年次からは許可を受けたものは教職課程の履修を通じて、実践的な実習を中心とした演習や講義に取り組む。

上記のようなディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシー等については、本学の『教職課程ガイドブック』において、学生に周知している。

また、1年生入学時には、入学時教職課程ガイダンスを実施し、本学の教職課程の理念や教育目標について、教職課程担当者から説明をしている。

【長所・特色】

本学の教職課程の特色は、「幅広い知識と高度な専門技術を有し、豊かな感性と高い倫理観を備えた専門職医療人を育成する」という大学の教育目的に基づき、教員養成をおこなっている。

この大学としての教育目的に加え、教職課程のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲げることで、医療系大学＋教職課程という、幅広い知識を強みとし、教育現場で活躍できる人材の育成を目指している。

基準項目 1－1－②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【状況説明】

本学では、育成を目指す教師像の実現に向け、関係教職員で教職課程の目的・目標を共有している。教職課程を有する学科教員と教職科目を担当する教員、教務課職員から構成される、教職課程委員会だけでなく、教職課程委員会の下部組織として、教職支援センターを設置し、より迅速かつ計画的に教職課程に関する事項に取り組むことができるよう、運営している。

【長所・特色】

本学の教職課程関係教職員が教職課程教育を計画的に進めるために、以下の取り組みをおこなっている。

① 教職専門科目を2年次以降に多く配置

教養科目群と呼ばれる教養科目と共通科目群、学科専門科目群と呼ばれる専門教育の基礎の上に、特に教職に関心と意欲のある学生を対象として、教職課程科目を設置している。従来の専門的知識・技術だけでなく、教職課程を履修することで、視野の広い豊かな人材の育成をめざしている。

② 教職課程履修者の選考

学生の教職課程履修においては、安易に教職免許取得のための科目を履修することがないよう、教職課程履修者に定員を設け、適性や能力を考慮した審査を実施している。2年次修了時に成績や意欲等を選考基準とし、教職課程の選考を行うことで、学生自身が教員を目指す意識を高め、教員に求められる資質や使命を段階的に学修する環境を構築することに努めている。

③ 学校支援ボランティアの参加

教職課程教員と教職支援センター職員が情報共有し、「学校支援ボランティア」の学生への斡旋を行っている。「学校支援ボランティア」に参加することにより、教育実習前に、学生が教職についての理解や教師に求められる、資質・能力・自身の適性について、より理解ができる機会を得ることを目的としている。

基準項目 1－1－③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

【状況説明】

教職課程における学修成果の評価方法について、科目ごとに学修到達目標をシラバスの「到達目標」で明示している。

また、各科目とディプロマポリシー、科目ナンバリングについても、シラバスに明示しており、学生がこれらを参考に、より効果的に履修ができるよう整備している。

【長所・特色】

本学独自の教職課程のルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員から学生に共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行っている。

また、各学年の最初に教職課程ガイダンスを実施し、その際に必要科目や必要単位数について、学生に説明することで、教員免許状取得のための単位履修の確認や、教育実習・養護実習への心構えなどについて、学生自身が改めて実感できる機会を設けている。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1－2－①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、教員と事務職員との協働体制を構築している。

【状況説明】

教職課程を有する鍼灸学科の学科長もしくは、鍼灸学科から選出された教員、鍼灸学科スポーツ特修コース長、また、同じく教職課程を有する看護学科の学科長もしくは、看護学科から選出された教員、教職課程専任教員、教職課程科目担当教員、教務課長、教務課員、その他学長の指名する者により構成される教職課程委員会を設置している。

【長所・特色】

教職課程委員会では、教職課程の教育課程に関する事項、教職課程の担当教員に関する事項、教育職員免許状に関する事項、その他、学長が諮問した事項について、審議し、実行している。

また、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

基準項目 1－2－②

教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

【状況説明】

教職課程委員会の下部組織として、教職支援センターを設置し、より迅速かつ計画的に教職課程に関する事項に取り組むことができるよう、運営している。

【森ノ宮医療大学 教職支援センター構成員】

- センター長 : 1名(教職担当教員)
- 副センター長 : 1名(兼任事務職員)
- センター員 : 教職担当教員3名(うち看護学科2名、鍼灸学科1名)
事務職員1名(兼任)

【長所・特色】

教職課程委員会の下部組織として、教職支援センターを設置し、三者が連携し、全学的に教職課程の発展や課題解決に取り組んでいる。

教職支援センターでは、学生や各実習校等のやり取りなど、より実務的な内容を教職支援センターで担っている。

教職課程を有する全学部・全学科の教職課程担当者が教職支援センターに所属し、情報がいち早く大学全体に伝わるような仕組みづくりを構築しつつ、適切な役割分担を図るよう、工夫している。

また、スムーズに教職関係事務的業務が進むよう、教職課程を担当する事務職員は、教職課程委員会と教職支援センター両方の構成員となっている。

さらに、2022 年度より、この三者に加え、学内の自己点検 FSD 委員会が連携し、教職課程の在り方に、より良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、全学的・組織的に教職課程の在り方を見直す取り組みを行っている。

基準項目 1－2－③

教職課程教育を行う上での施設・設備が瀬整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【状況説明】

教職課程教育に必要な施設・設備一覧

- ・教職支援センター
- ・パソコン教室
- ・電子黒板
- ・ICT 機器を活用できる教室
- ・ラーニングコモンズ
- ・アクティブラーニングスポット
- ・図書館

【長所・特色】

教職支援センター内に、貸出用 PC、参考書、教職関連雑誌、教育関連書籍等を設置し、学生がいつでも教職課程関連の情報収集ができるよう設備を整えている。

また、電子黒板やアクティブラーニングスポットを多く設置しているため、学生が気軽に ICT 機器を活用し、教材研究や模擬授業等ができる環境を提供している。

また、通常購入より安価に購入可能な大学推奨 PC (MORI パソ) を提示することや、Office365 (Word・Excel・Power Point) を無料配布など、学生の ICT 教育環境の充実に日々努めている。

さらに、2023 年度より、2 年次科目として開講されている「ICT 活用の理論と実践」においては、学生一人につき、1 台のタブレット端末を配布し、実際に学校現場で使用されている学習支援アプリを使って、教育実習での活用役に役立てることができるよう、取り組みを展開している。

基準項目 1－2－④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD (ファカルティ・ディベロップメント) や SD (スタッフ・ディベロップメント) の取り組みを展開している。

【状況説明】

- ① 半期に一度の「授業評価アンケート」および「公開授業」の実施
- ② 全国私立大学教職課程協会や阪神地区教職課程事務連絡会への参加

【長所・特色】

本学では、学期ごとに「授業評価アンケート」および「公開授業」を実施しており、全教職員が教職課程科目を含む対象授業を見学・評価できる制度を実施している。評価結果については、該当科目の教員がフィードバックとして、「リフレクションペーパー」を作成することで今後の改善点などを示し、授業の見直しに日々取り組んでいる。

また、全国私立大学教職課程協会や阪神地区教職課程事務連絡会、その他他地域実施の教職課程関連セミナーに、教職員が積極的に参加することにより、常に教職課程に関する最新情報を得るよう、努めている。

基準項目 1－2－⑤

教職課程に関する情報の公表を行っている。

【状況説明】

大学ホームページに以下の内容で教職課程に関する情報の公表を行っている。

- ① 森ノ宮医療大学が養成する教員像
- ② 教職課程の各年次における目標
- ③ 教員養成に係る体系図
- ④ 教員用紙に係る教職課程担当教員
- ⑤ 教員養成に係る授業科目
- ⑥ 教職課程 授業科目一覧
- ⑦ 学生の教員免許状取得状況
- ⑧ 教員への就職状況
- ⑨ 教員養成の質の向上に係る取り組み
- ⑩ 学生の適正な履修環境確保に関する取り組み

【長所・特色】

教職課程を有する学科教員と教職支援センター員から構成される教職課程委員会において、「教職課程の情報の公表」の内容を毎年度精査・更新している。

基準項目 1－2－⑥

全学組織(教職支援センター)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

【状況説明】

教職課程委員会および教職支援センターが主体となり、全学的に教職課程の在り方に、よりよい改善を図ることを目的とした自己点検評価の実施に努めている。

【長所・特色】

教職課程の諸問題については、まず教職支援センター内で情報共有し、教職課程委員会にて、全学的に問題解決に取り組んでいる。

また、学生への教職課程全般に関する意見に対しては、教職課程担当教員が取りまとめ、教職支援センター、教職課程委員会で改善に努めている。個々の教職科目についての意見に対しては、「授業評価アンケート」および「公開授業」の実施にて、授業改善を図っている。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

基準項目 2-1-①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

【状況説明】

入学前のオープンキャンパスや高校訪問でのガイダンス時に、教職課程の「入学者受入れの方針」を受験生に詳しく説明している。

また、入学後は、新入生オリエンテーションの際に、教職課程履修について、教職課程担当教員と教職支援センターの職員より、本学教職課程教育の目的・目標や、履修方法、選考方法、教職課程を履修する上での順守事項などについて、説明をしている。

【長所・特色】

入学後には、学生に教職課程履修に関するガイダンスを実施し、履修科目、教員免許取得までの流れを掲載した、「教職課程ガイドブック」を配布している。

基準項目 2-1-②

「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【状況説明】

1年次入学時に、教職課程履修願を提出することを学生に求めている。また、2年次修了時に成績や意欲等を選考基準とし、教職課程の選考を行うことで、学生自身が教員を目指す意識を高め、教員に求められる資質や使命を段階的に学修する環境を構築することに努めている。

【長所・特色】

学生の教職課程履修においては、安易に教職免許取得のための科目を履修することがないように、教職課程履修者に定員を設け、適性や能力を考慮した審査を実施している。

また、教職に関する専門科目を2年次以降に配置することで、より教職に対する意識の高い学生が履修できるようなカリキュラム構成としている。

基準項目 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【状況説明】

鍼灸学科、看護学科ともに 20 名を定員とし、現在学生の希望者数と概ね一致しており、希望者のほぼ全員が教職課程に進むことができている。

【長所・特色】

医療系大学の特徴を活かし、医療知識を活かして教育現場で活躍できる力の育成を目指している。教職課程の授業で学ぶことによって、コミュニケーション能力の向上を図ることができる。

基準項目 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【状況説明】

「履修カルテ」を活用し、履修した科目ごとに身につけることのできた教師として求められる資質・能力を確認し、課題のあるものについて、4 年次の教職実践演習において補充できるように工夫している。

【長所・特色】

「履修カルテ」を各学年末に確認することによって、年度ごとの習熟が確認できるように工夫している。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

【状況説明】

各学年の教職課程の授業において、学生の教職への意欲や見通しを随時確認し、教職に就こうとする意欲の持続を図っている

【長所・特色】

1 年次教職論、2 年次特別活動論、3 年次教育方法論、4 年次教育実習・養護実習など、前期科目において学生の教職に就こうとする意欲を確認、促進させる取り組みを行い、必要に応じて教職支援センター相談室において個人面談を行っている。

市町村教育委員会からの大学推薦制度の学内公募においては、教職支援センターと学内教職課程委員会の密な連携により公正かつ公平な運用を行っている。

基準項目 2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【状況説明】

教職支援センター相談室をはじめとして、学生の教職への意欲を引き出し、持続させるために随時個別相談、アドバイスの機会を設けている。

【長所・特色】

看護学科では卒業時直ぐではなく、看護師としてのキャリアを築いた後に養護教諭の職に就くことを希望する学生が多く、医療の学習と教育を結びつけながら、人間力の向上につなげるように指導している。

基準項目 2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【状況説明】

教職支援センター、教職支援センター相談室、図書館、各教員の研究室などにおいて教職に関する雑誌や書籍などの資料を自由に閲覧できるようにしている。また、いつでも相談ができるように各授業などで声かけを行っている。

【長所・特色】

小規模による教員との距離の近さを利用し、相談しやすい環境にある。

基準項目 2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【状況説明】

教職課程に進んだ学生に関しては、履修相談、履修の工夫を行い、全員が教員免許を取得できている。近年では、教員採用試験一次合格者が増える傾向にあり、現役では不合格だった者も全員、常勤講師として採用され、教職就職率は卒後もふくめて年々高まっている。

【長所・特色】

医療国家試験の合格に向けての学習と教職課程の両立が無理なくできるように実習の日程など特に配慮しながら行っている。

基準項目 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

【状況説明】

4年次の教職実践演習においては、教育現場で働いている卒業生をゲストスピーカーに迎えたり、の教育実習事前事後指導（※看護学科は4年次の養護実習内で実施）においては、教育委員会による教員採用についての話を聞いたりする機会を設け、より具体的

に教職をイメージできるよう取り組んでいる。

【長所・特色】

医療系大学での学びを教育現場で活かすことを意識できるように、医療知識が活かすことができる場面について、卒業生や医療専門職などからの話をきく場を設けている。

〔状況説明〕

教職課程履修における遵守事項として、毎学期終了時に「教職課程 履修カルテ」を必ず提出することを定めており、各科目に対する学生の達成度を自己評価させている。4年生後期に開講される「教職実践演習」にて、履修カルテを用いて、学生が自分自身の得意分野や苦手分野を分析し、教職課程の総まとめに役立たせるようにしている。

また、教員採用試験対策講座(外部委託)を学内の学修支援センターとの連携で無料開催し、全学生受講可能としている。2021年度以降はオンライン講座としているため、受講時間を学生自身が調整できるよう、工夫している。

なお、教員採用試験の一般教養科目については、学修支援センターの教員と連携し、学内で対策講座(無料)を開催している。

就職に関しては、教職希望の学生の面談や模擬授業対策、実技試験対策は、随時、教職課程担当教員が実施している。その他、履歴書添削などについては、教職課程担当教員と教職支援センターの職員、キャリアセンターの職員が担当している。

なお、キャリア教育の一環として、毎年、3・4年生向けに豊中市教育委員会による、講師登録説明会を実施し、講師登録の概要と実際の学校現場での仕事内容について学ぶ機会を設けている。

〔長所・特色〕

本学では、教職課程担当教員が、教職支援センターにも所属し、定期的に学生との面談を行っている。また、鍼灸学科では、教職課程を履修している4年生のほとんどが「卒業研究」で教職課程担当教員のゼミを選択するため、教職指導だけでなく、就職相談なども適宜行われている。

2018年4月に発足した教職支援センターでは、教育実習関連事務、教員免許事務、就職支援、履修指導・相談など、教職課程に係るすべての事柄について、学生支援を行っている。発足後は、定期的に教職支援センター会議を開き、学修状況や就職状況などについて、細かく情報共有をし、教員就職率の向上に努めている。

また、教職支援センターでは、教職に関する参考書や教職関連の雑誌などを自由に閲覧することができ、教員採用試験や教育現場の最新情報をいつでも得ることができるよう、設備を整えている。

教職支援センターでは、新入生向けに教職課程オリエンテーションを実施しており、その際に教職課程の詳細説明を実施していることが、近年の教員免許状取得件数の増加に繋がっている一つの要因となっている。

本学教職支援センターでは、医療資格+教員免許のダブルライセンスをめざす学生を徹底サポートしており、医療の知識を活かし、「医療人」としてのマインドをもった教員を養成している。

本学の特色のある取り組みとしては、以下の2つに取り組んでいる。

1 つ目は、「森ノ宮教志塾」という採用試験対策講座の開講である。国語・数学などの一般教養や、教職教養の筆記試験対策、面接対策・模擬授業対策など、教職に必要な力を身につけることができるよう、教職担当教員と、学科教員、教職支援センター職員が一丸となって、教職履修学生のサポートに取り組んでいる。

2 つめは、大学体育館において年5回程度行われている特別な支援の必要な児童生徒のスポーツ交流会である。医療大学での学びを活かして支援を要する児童生徒に身体を動かすことの喜びやスポーツの楽しさを伝えることを通して、様々な特性を持った児童生徒への理解を深め、特別支援学級・学校の採用試験受験につなげている。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1-①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で、卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色のある教職課程教育を行っている。

【状況説明】

各学年で履修する科目の性質を吟味し、厳選することによって、学生の負担を減らし、各学年に配置した各科目の授業の関連を図り、無理なく教師として求められる資質・能力の醸成を図っている。

【長所・特色】

1 年次教職論で教職、教育に関する諸問題、授業に関する内容を大まかに理解した上で、各科目に臨めるように工夫している。3 年次の教職課程へ進む際に取りこぼしが起こらないように各学年末に教職課程委員会で単位取得状況などを確認することによって、希望者は概ね教職課程に進むことができている。

基準項目 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【状況説明】

教職各科目、医療系各科目との連携のために、教職支援センター会議、教職課程委員会などにおいて、シラバスからコアカリキュラムとの対応を確認し、学修計画について点検を行っている。

【長所・特色】

少人数であるため、全学生を個々に周知することができる。そのため、各学生の状況に踏まえた履修計画、具体的な指導・支援の在り方を共通理解しつつ各授業において関わるができる。

基準項目 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【状況説明】

教職支援センター各教員が学校現場とのつながりを活かし、今日の学校現場に合わせて学生を指導している。

【長所・特色】

教職支援センターの教員は現在も学校現場、各教育委員会とのつながりが深く、学校教育の現状に精通しているため、学生に最新の教育情報を提供することができる。

基準項目 3－1－④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【状況説明】

現在学校現場で多く活用されているタブレット端末を導入し、教育方法論などの授業を中心に教育実習においての活用の仕方などを体験しながら学んでいる。

【長所・特色】

教育実習・養護実習の授業において活用するために必要なアプリの活用方法や生徒に学ばせなければならない情報モラルなどについて実際に授業づくり演習を通して学ぶことができる。

基準項目 3－1－⑤

アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【状況説明】

教職関連の授業では、少人数制を活かし、常にアクティブで主体的に学ぶ演習形式が授業の中で取り入れられている。

【長所・特色】

各回の授業の中で全員が発言、発表を求められるので、集団に対して話す力、伝わりやすいコミュニケーションを図る力などが身につく。

基準項目 3－1－⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

【状況説明】

各授業において初回にオリエンテーションを行い、本授業の目的、評価規準や評価方法、予習・復習、学び方などについて学生と共通理解の上、授業を展開している。

【長所・特色】

教職の授業では、学修目標を明確にすることによって、学生同士がよりコミュニケーションを多くとり、目標達成に向けて協力し、実際に高い評価を獲得できている。

基準項目3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

【状況説明】

教育実習において必要となる教職に関する知識、スキルを完修させるとともに、事前指導においては、実習校との打ち合わせにおいて得た情報をもとに、授業などに取り組みやすいように事前準備をさせている。また、事後指導においては、教職適性を再度確認し、課題を明確にした上で解決に向かう指導を行っている。

【長所・特色】

少人数制を活かし、教育実習の報告会などを通して、互いにコミュニケーションをとりながら、自身の課題解決ができるように工夫している。

基準項目3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【状況説明】

教職実践演習において、履修カルテを見直しながら、自身の課題となる資質・能力に関する内容を選択し、共通するチームそれぞれに教員を配置して探究型学習を行っている。

【長所・特色】

少人数制を活かし、学生一人ひとりの教員免許取得に向けて課題となる資質・能力それぞれに対して必要な内容を取り上げ、一つずつ解決できるように柔軟なカリキュラムを編成している。

〔状況説明〕

本学では、「生命への愛と畏敬を礎とし、豊富な医学知識と技能を背景に、児童生徒の健康な心身の発達と形成のために、教員としての使命感や責任感、教育的愛情をもって意欲的に職務にあたる能力と、教職に関する専門的知識と実践的指導力を培うこと」という理念のもと、卒業までに修得すべき単位を有効活用して、医療×教職というオリジナリティのある教職課程教育を行っている。

また、教職に関する科目の授業内容については、教職課程コアカリキュラムの内容を踏まえ、シラバスにもその内容を反映している。シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示し、また、授業内でも担当教員より、評価方法の詳しい内容を直接学生に伝えるなどし、到達目標の達成水準をより学生が理解しやすいよう配慮している。

本学では、教育実習参加前までに教職科目をすべて履修しておくことを条件としている。

〔長所・特色〕

また、教職科目において、グループワークや模擬授業等のアクティブラーニングを多く取り入れており、学生の主体的な学びをより促進するよう、工夫を重ねている。

さらに、教科に関する科目においても、授業の中で多くのグループワークを取り入れており、学生自らが課題発見や課題解決の力をつけていくことができるよう取り組んでいる。また、授業案内の掲示や、授業レポートなどの課題提出においても、学内ポータルや、グーグルクラスルームなど、多く ICT 機器を活用して授業を実施している。

本学では教職コアカリキュラムの内容に加え、「大阪府教員等養成指標 (OSAKA 教職スタンダード)」の内容も踏まえた授業内容を実施している。特に、項目 7「協働して取り組むことができる力」においては、本学が特に力を入れて取り組んでいる、チーム医療 (多職種連携) 教育で培った知識をチーム学校でも応用できることと考えている。

本学では、教職課程を学ぶ学生が、今日の学校現場において、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応ができるよう、以下のカリキュラムを構成している。

1 年次：「情報処理」

コンピュータを利用する上で必要な基礎知識のほか、レポート作成等役立つ情報処理技術、すなわちワープロや表計算、プレゼンテーションを中心としたソフトウェアの基礎知識と基本操作の習得を目標とする。また、コンピュータ利用技術の習得に加えて、情報化社会に必要な倫理観と情報の保護を学ぶために、技術的な面に加えて個人情報保護法等の法令や指針についても学ぶ。

2 年次：「ICT 活用の理論と方法」

情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

また、子どもたちの情報活用能力 (情報モラルを含む) を育成するための指導法を学ぶ。

3 年次：「教育方法論」、「教育実習事前事後指導」

子供たちの興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学修内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して、効果的に教材等を作成・提示することができるようになることを目指す。

また、学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解し、当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することについても学ぶ。

4 年次：「教職実践演習 (中・高)」、「教職実践演習 (養護教諭)」

自らが ICT を適切に活用して指導することや、児童生徒が ICT を適切に活用できるようにすることを目指す。また、以下の 4 点に関して、チェックリストを作成し、各項目について、修得しているか、総まとめとして学ぶ。

- ① 教材研究・指導の準備・評価・校務などについて ICT を活用する能力
- ② 授業に ICT を活用して指導する能力
- ③ 児童生徒の ICT 活用を指導する能力
- ④ 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準領域 3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【状況説明】

鍼灸学科では、大学が持つ充実した施設（グリーンスクエア、体育館）などを活用し、学習指導要領の指導内容となっている競技はすべて体験できている。水泳も集中講義によって、専門家の指導を受け、基本的泳法を習得することができている。また看護学科では、学校現場で養護教諭として必要なカウンセリングマインドの醸成や教育相談のテクニックなどを医療と絡めて学んでいる。

【長所・特色】

新しいスポーツの用具なども揃え、新たに教育課程に導入された競技も体験しながら学ぶことができる。また、看護学科は生徒指導関連科目において、カウンセリングの手法を医療の問診での学びを生かしながら実践的に学んでいる。

基準領域 3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

地域の小・中学校における学校支援ボランティアで特別支援学級児童、生徒への補助を行う機会、認知症サポーター育成講座の補助としての参加、卒業生が就労する放課後等デイサービスの利用児童生徒との交流会の開催など、大学のつながりで教員採用試験受験や将来の教職に役立つボランティアを中心とした体験活動の機会を設定し、両学科の学生が1年次から参加している。

基準領域3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

教職支援センター、教職支援センター相談室における資料による情報提携、個別面談とともに、教師向けの研修への参加案内を促している。また、教職支援センター所属教員の教育現場との関わりによって得られた実際の学校の様子などを授業の中で情報提供するようにしている。

基準領域3-2-④

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

豊中市教育委員会は毎年、大学において教員採用に関する説明会を行っている。昨年は豊中市独自の常勤講師採用試験に2名合格し、現在勤務している。これによって、豊中市には、計4名採用されている。また、毎年大阪市、堺市など、卒業生が教諭採用、常勤講師として採用されるケースが増え、卒業生が活躍している。養護教諭に関しては、各教育委員会の募集状況や実際の依頼を学生に伝え、将来の養護教諭としての就職への見通しが持てるようにしている。

基準領域3-2-⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

教育実習に関して、協力校とは密に連絡を取り、実習受け入れ時には、訪問指導を原則行うようにしている。概ね学生は教育実習を完修させ、高い評価を得ている。

[状況説明]

本学では、教育実習前に「本学の教育実習生に係る指導について」という文書を送付している。その中で、本学の教育実習生の指導体制、履修条件などを明記し、本学の教育実習生としての基準について、教育実習協力校に情報の共有をおこなっている。

本学では、地域の学校現場と連携し、より実践的な指導力を身につけることに特に力をいれている。そのため、近隣の小学校・中学校での学校ボランティアの実施や障がい者スポーツ施設での学外実習など、さまざまな学校体験活動を実施している。

また、介護等体験については、実習期間中、日々の実習内容の記録をし、実習後には全体の振り返りを記入するための介護等体験ノートを作成している。この介護等体験ノートは、実習後に教職課程担当教員に提出し、確認と総評を受けることとなっている。

4年次後期に開講される「教職実践演習」では、履修カルテを活用し、これまでに取得した教職および教科等の授業科目を振り返り、学生個々の課題克服に取り組んでいる。模擬授業、グループディスカッション、苦手領域の再学習等を取り入れて、学生自らが能動的に学習をする授業としている。

また、実務経験のある教員をゲストスピーカーとして「教職実践演習」に招聘し、多様な人材からの話を聞くことで、キャリア教育の充実を図っている。

〔長所・特色〕

本学では、教育実習以外でも実践経験を積めるよう、近隣の中学校等での「学校ボランティア」を実施している。また、大阪市教育委員会からのボランティア募集の案内についても、随時、学生に情報提供をおこなっている。(21・48・49)

また、大阪府内3市(吹田市、高槻市、守口市)教育委員会とそれぞれ連携協定を締結し、意見交換等を実施している。

高槻市とは、「高槻市小学校駅伝大会」のボランティアに取り組むため、体育の実技科目指導のさらなる充実化を図り、通常の実技科目とは別に、教育実習事前指導において、教育実習の現場で必要となるであろうスポーツ種目の指導をおこなっている。

養護実習では、実習の時期を工夫し、健康診断や歯科検診、身体測定などが実際に行われる時期を選び、補助業務を担当できるようにするよう配慮している。

〈基準領域の記載において根拠となる資料等〉

資料1：教員免許ハンドブック

資料2：森ノ宮医療大学 コモンループリック

https://www.morinomiya-u.ac.jp/for_student/pdf/ruburiku2016.pdf

資料3：教職課程に関する情報の公表

Ⅲ. 総合評価 今後の教職課程教育・運営の課題

学長は、大学内において、学部長等や一人一人の教職員の意見に耳を傾け、教職課程のさらなる発展に向けた、丁寧なコミュニケーションを行うことが求められる。

また、学部・学科等においても、同様のコミュニケーションが教職員間で活発に行われる環境を醸成していくことが必要である。

建学の精神を教職課程においても実現するという観点から、教職課程の重要性を学内において問い直し、共有するというプロセスを確立し、本学の独自性を活かした取り組みを各教育委員会への衆知に努力し、医療知識を持った教員の輩出を継続的に実現していくことによって、問題が多様化する教育業界に対して、本学の教職課程の使命を果たしていくことが重要であると考えられる。

今後、到来する予測困難な時代にあっては、大学をめぐる環境も大きく変化していくことが考えられるため、本学でも常に社会情勢や他大学での独自の取り組み状況について、情報収集をし、さらなる教職課程の充実に努めていく必要がある。

IV 基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

設置者 森ノ宮医療学園 理事長 清水 尚道					
大学・学部名称 森ノ宮医療大学 医療技術学部 森ノ宮医療大学 看護学部					
学科やコースの名称 鍼灸学科 スポーツ特修コース 看護学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					130 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					116 名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					17
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					1 名
⑤ のうち、正規採用者数					1 名
④ のうち、臨時的任用者数					0 名
2 教員組織 (教職に関する科目担当者)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	12 名	4 名	5 名	1 名	0 名
相談員・支援員など専門職員数 0 名					